

平成20年度広島県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の概要

平成20年第2回広域連合議会で議決された平成20年度広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の概要については次のとおりです。

1 補正した額

歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ2,364万6千円を追加し、総額は2,824億2,440万8千円となりました。

2 補正した内容

（1）歳入

- ・ 政府・与党が決定した保険料軽減特別対策に伴う、市町からの保険料等負担金の減額。
（△9億7,108万円）
- ・ 被用者保険被扶養者であった被保険者の保険料凍結に伴う、市町からの保険料等負担金の減額。（△5億4,004万8千円）
- ・ 政府・与党が決定した保険料軽減特別対策に伴う国庫補助金。（軽減保険料補填分：9億7,108万円，広報経費補助分：1,582万7千円）
- ・ 事務費に対する一般会計からの繰入金。（488万6千円）
- ・ 被用者保険被扶養者であった被保険者の保険料凍結に伴う、後期高齢者医療制度臨時特例基金からの繰入金。（凍結保険料補填分：5億4,004万8千円，広報経費分293万3千円）

（2）歳出

- ・ 保険料凍結と軽減特別対策に関する広報を行うための印刷製本費。（1,876万円）
- ・ 被用者保険被扶養者リスト作成手数料について、制度開始当初分については国が負担することとされたため、不用となった手数料を減額。（△800万円）
- ・ 制度の円滑な運営のための、広域連合システム保守委託料の増額。（1,288万6千円）
- ・ 保険料凍結・軽減措置に伴い、保険給付費・県財政安定化基金拠出金・保健事業費・後期高

齡者医療給付準備基金積立金・還付加算金の財源の一部を保険料から国庫支出金に変更。